

政策評価調書(21年度実績)

政策名	活力を創造する商工業等の振興		政策の目的等	次代を担う新たな研究開発の推進等によるものづくり産業の振興、地域の活動を創出する商業・物産・サービス産業の振興、地域産業ニーズに応じた人材育成や新規雇用の創出などみんなで働く社会づくり、それらを推進するための体制整備に取り組み、「おおいたの底力」を發揮し、自らの足場を固め、次のステップに向けた対応を着実に積み重ねる。	
	政策コード	III-1		主管部局名	商工労働部

【政策を取り巻く社会経済情勢】

今後の動向	県内の景気は、中国などの新興国の旺盛な需要に牽引された輸出関連企業の業績回復や、様々な景気対策の効果により、穏やかに持ち直しつつある。しかしながら、中小企業全体としては、景気回復のテンポが遅いことや、有効求人倍率が低水準で推移していることなどから、引き続き金融・雇用対策を行う必要がある。
	また、このような対策に加えて、次代を担う新たな研究開発の推進や、雇用創出のための企業誘致、IT導入などによる地場企業の体質強化により、産業構造の高度化・重層化を図るとともに、経営革新の推進やベンチャー企業の育成による地場企業の競争力の強化が必要である。
	さらに、高校生や大学生の県内就職の促進のほか、障がい者や女性、高齢者、若年者などみんなが働く社会づくりを進めていく必要がある。
	加えて、商店街や中心市街地の活性化のため、地域に密着した商店街の特性を踏まえた対策や中心市街地のにぎわい創出や活性化を支援するとともに、地域社会の商業機能や地域住民の日常生活の維持、県産品の国内外への販路開拓・拡大に向けた取組の必要がある。
	ITを活用して、企業情報の発信、ネット販売、顧客管理体制の確立等「売上の増加策」や在庫管理の徹底、生産管理の改善等「コスト削減」等の中小企業の経営基盤強化策に資するため、中小企業の情報化を推進する必要がある。

【政策を構成する施策の評価結果】

施策名	評価結果		政策との関連度
	業績評価	主管部局評価	
1 ものづくり産業の振興	概ね達成	拡充	◎
2 商業・物産・サービス産業の振興	達成	拡充	◎
3 人材育成・雇用対策	達成	拡充	◎
4 中小企業支援体制の整備	達成	拡充	◎

【構成する施策に対する意見・提言】

○企業訪問時の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・進出企業からの見積依頼はあるが、コスト低減の要求は非常に厳しく、まだ現場改善などによる競争力の向上に取り組む必要がある。 ・産学交流グループ活動を通じて大学研究者との人脈ができ、最新の情報が得られるようになったことが大きなメリットと感じている。 ・県産品フェアで対面販売を行うことにより、消費者の生の意見や反応がわかり、今後の商品販売戦略等考えるきっかけとなった。今後もこのような機会をもっと提供して欲しい。
○政策評価結果に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい会社ではあるが、求める人材の質は高く、CAD(コンピューターを使った設計システム)を扱える人材を求めていている。 ・不況の今こそ優秀な技術者を育成し、企業体質を強化するチャンスであり、県等に支援して欲しい。 ・障がい者雇用の取組は経営者や現場の従業員の理解が重要。企業における説明会などの支援を充実して欲しい。